

公 募

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立曽爾青少年自然の家において、下記のことについて、公募を実施します。

記

1. 公募に付する 事 項 国立曽爾青少年自然の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式
2. 競争参加資格 (1)独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条に該当しない者であること。
(2) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
(3)国または地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3. 仕 様 書 の 交 付 方 法 本公告の日から独立行政法人国立青少年教育振興機構国立曽爾青少年自然の家管理係にて交付する。
4. 企画提案書の 提出方法等 (1)提出方法：提出期限までに、5部を下記の担当する組織宛に郵送又は持参すること。
(2)提出期限：令和7年9月10日（水） 17時必着
(3)提 出 先：国立曽爾青少年自然の家管理係
5. 説明会の開催 (1)開催日時：令和7年9月1日（月） 14時00分
(2)開催場所：国立曽爾青少年自然の家 管理研修棟会議室
6. 選 定 方 法 等 別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。
7. 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
名 称 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立曽爾青少年自然の家管理係
所在地 郵便番号 〒633-1202 奈良県宇陀郡曽爾村太良路1170
電話番号 0745-96-2121
8. そ の 他 本件に関するその他必要事項については、公募要領によるものとする。

令和7年8月20日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立曽爾青少年自然の家
所 長 秋 山 洋



清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務 一式に関する公募要領

件 名：国立曽爾青少年自然の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務 一式

1. 設置要領

受託者は、公募をする独立行政法人国立青少年教育振興機構国立曽爾青少年自然の家の施設内に自動販売機を設置し、清涼飲料水等の提供及び管理を行うものとする。

2. 自動販売機の設置場所及び利用者月別数

別紙のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1)独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条に該当しない者であること。
- (2)独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
- (3)国または地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画提案書の提出方法等

(1)企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

〒633-1202 奈良県宇陀郡曽爾村太良路1170

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立曽爾青少年自然の家管理係

TEL 0745-96-2121

FAX 0745-96-2126

(2)企画提案書の提出方法

- ①用紙サイズをA4判、横書きとし、件名と企画提案者名を記述のうえ5部（本紙1部、写し4部）提出すること。
- ②提出方法は、郵送又は持参することとする。
- ③郵送の場合は、簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ④企画提案書を提出する際には、件名、組織の代表者名、連絡担当者の所属、氏名、電話番号を表紙に明記すること。

(3)提出書類

①企画提案書（様式任意）

②企画提案による資料（カタログ等）

＜企画提案書に盛り込むべき内容＞

- ・仕様書（Ⅵ設置条件及びⅦ経費等の負担）に基づき提案を行うこと。
- ・「自動販売機設置の流れ」のフロー図（設置方法と設置に伴う実施日程などが分かるよう、図面などを用いて記述すること。）で提示すること。
- ・清涼飲料水等の提供する内容が分かる資料を提示すること。
- ・利用者数に対する適正な設置台数及び設置箇所を記述すること。
- ・売上見込に対する提案台数毎の販売手数料の1ヶ月分の内訳を記述すること。

- ・ 1 台当たりの想定される年間の消費見込電力量と季節に応じた月毎の内訳・根拠を記述すること。
- ・ その他、本業務の実施に必要な事項、内容、方法等があれば記述すること。
- ・ 参考見積書（飲料水等の品名と価格の内訳を記述すること。）

(4)企画提案書等の提出期限等

提出期限：令和 7 年 9 月 1 0 日（水） 1 7 時必着

提出先：上記(1)に示す場所。

(5)その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

5. 選定方法等

(1)選定方法

業者選定委員会において、提出された企画提案書等にて書類選考を実施する。

(2)審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3)選定結果の通知

令和 7 年 9 月 1 7 日（水）予定にすべての企画提案者に選定結果を通知する。

6. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

7. スケジュール

(1)公募開始：令和 7 年 8 月 2 0 日（水）

(2)公募締切：令和 7 年 9 月 1 0 日（水）

(3)業者決定：令和 7 年 9 月 1 7 日（水）予定

(4)契約期間：令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日まで

8. その他

業務実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。